

令和7年度 公民館の運営状況

1 管理運営の状況

(1)施設利用状況(利用人数)

	中央	永山	東旭川	神楽	末広	江丹別	東鷹栖	神居	北星	新旭川	愛宕	東光	西神楽	春光台	合計
総利用者数(人)	48,595	78,266	29,193	90,140	28,229	4,323	37,743	28,495	24,292	8,893	21,725	24,839	5,838	22,988	453,559
対前年差(人)	▲ 2,781	2,240	1,179	▲ 8,352	▲ 1,336	529	1,628	5,417	▲ 1,043	▲ 868	▲ 473	▲ 465	992	▲ 1,088	▲ 4,421

(2)主催事業実績(参加者数)

	事業係	中央	永山	東旭川	神楽	末広	江丹別	東鷹栖	神居	北星	新旭川	愛宕	東光	西神楽	春光台	合計
家庭教育支援	0	239	243	151	220	91	21	151	303	79	249	333	57	239	518	2,894
青少年教育	199	40	121	584	736	88	44	113	147	303	92	452	175	108	189	3,391
成人学習	136	1,255	507	231	652	208	87	301	403	677	195	615	244	1,734	364	7,609
高齢者学習	2,921	1,003	677	957	1,419	996	108	854	878	656	136	1,342	1,117	382	365	13,811
その他	763	234	4,908	2,052	7,531	1,186	287	2,889	494	250	627	1,727	73	717	1,249	24,987
合計(人)	4,019	2,771	6,456	3,975	10,558	2,569	547	4,308	2,225	1,965	1,299	4,469	1,666	3,180	2,685	52,692
対前年差(人)	▲ 280	36	▲ 195	579	▲ 631	154	▲ 440	▲ 579	▲ 152	▲ 124	▲ 669	64	▲ 111	▲ 452	304	▲ 2,496

(3)生涯学習活動団体数の状況

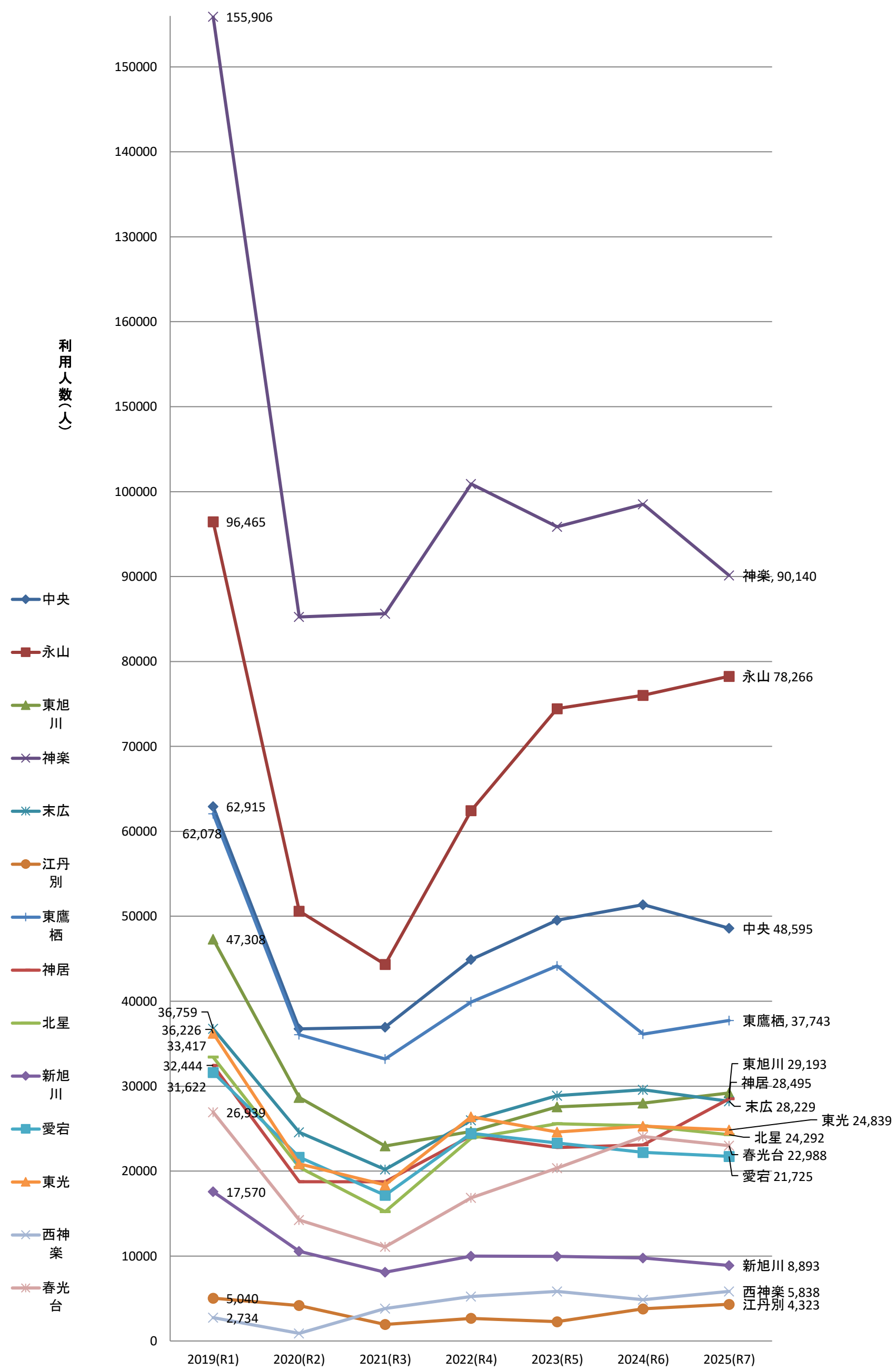
R8.4.1現在

	中央	永山	東旭川	神楽	末広	江丹別	東鷹栖	神居	北星	新旭川	愛宕	東光	西神楽	春光台	合計
団体数(団体)	71	41	42	116	35	3	28	22	24	11	22	37	18	24	494
対前年差(団体)	▲ 3	▲ 2	▲ 2	▲ 3	0	1	▲ 2	▲ 2	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 1	0	▲ 18

(4)施設利用者アンケート ※アンケート設問の回答中、①・②・④「良い」、③「なっている」、⑤「ある」、⑤-1「良い」、⑤-2「できた」、⑥「利用する」と回答した割合 (回答総数) 1,609 人

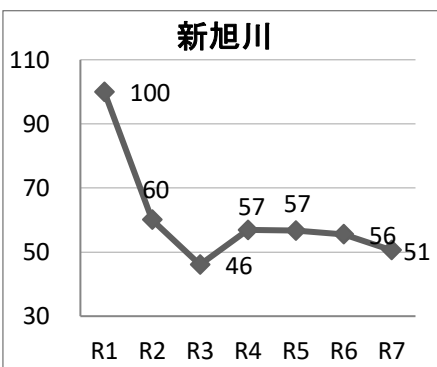
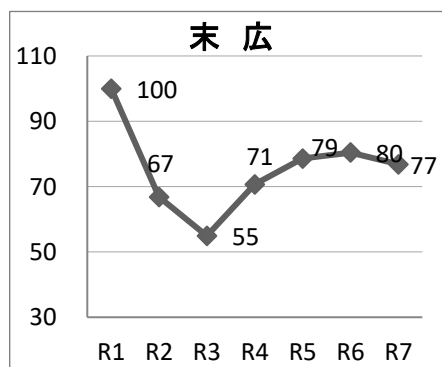
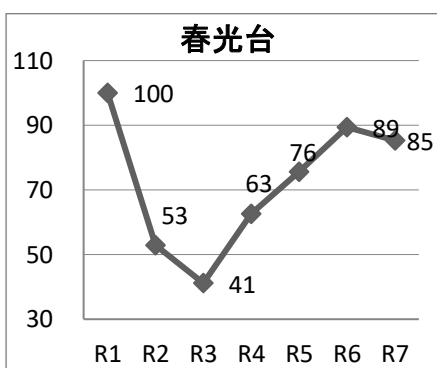
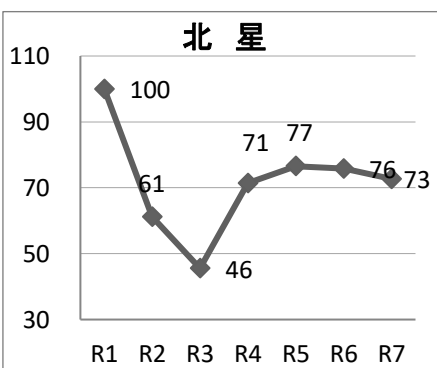
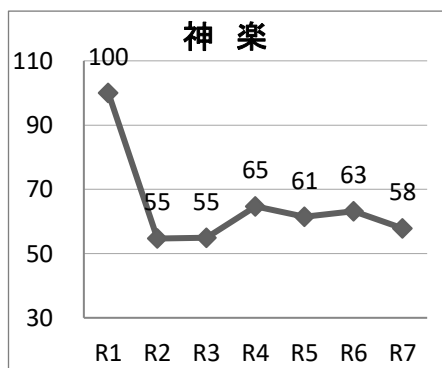
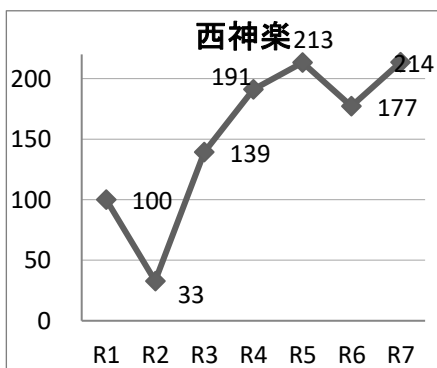
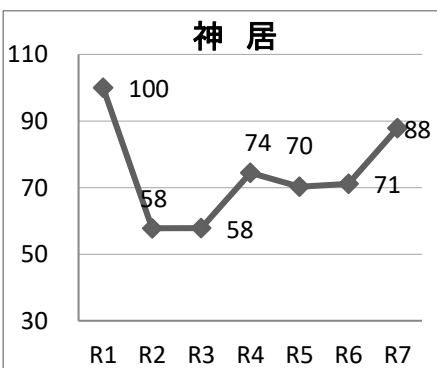
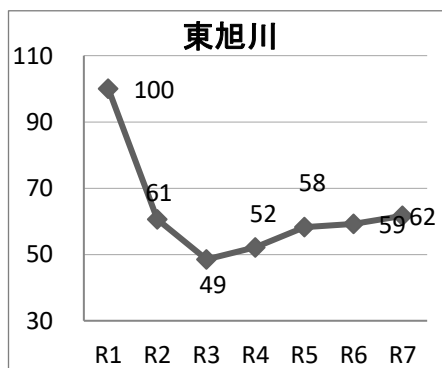
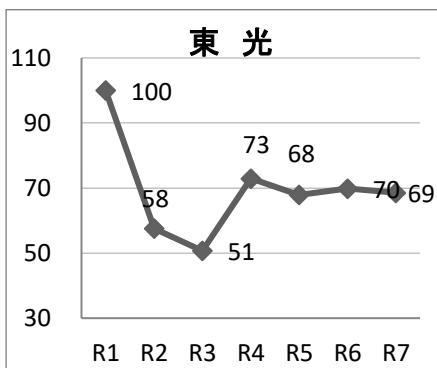
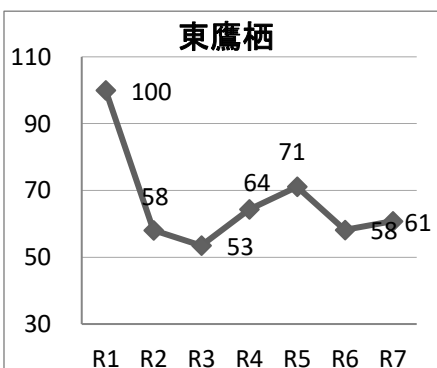
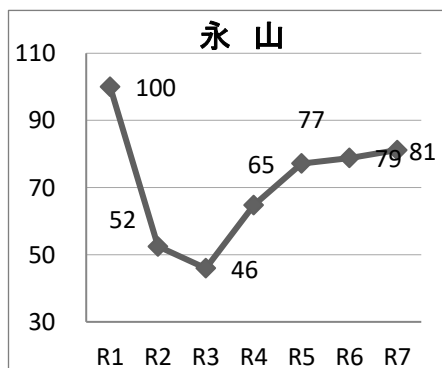
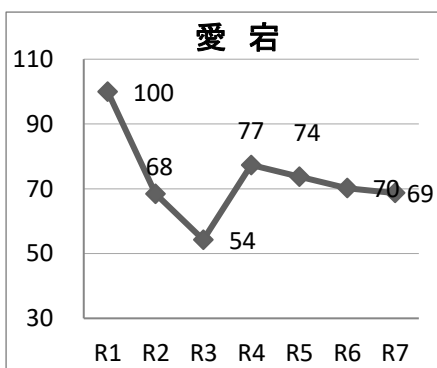
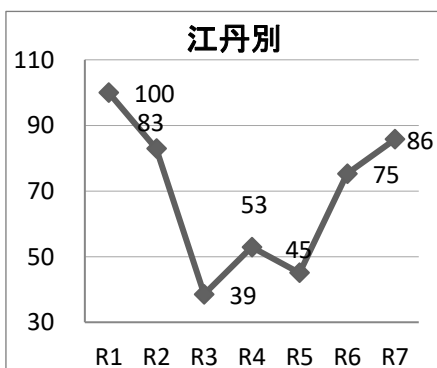
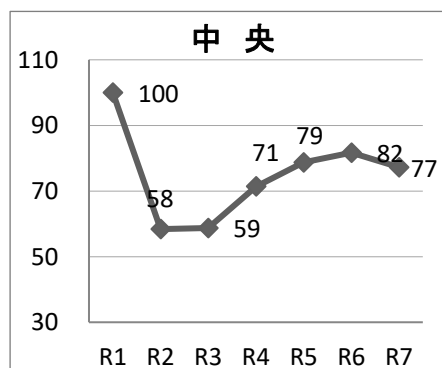
設 問 \ 回答者数(人)	中央	永山	東旭川	神楽	末広	江丹別	東鷹栖	神居	北星	新旭川	愛宕	東光	西神楽	春光台	全体
	84	70	200	169	142	12	131	105	178	99	51	113	85	170	1,609
①施設・貸出物品は快適に使えていますか	69.0%	51.4%	72.0%	64.5%	57.7%	100.0%	64.1%	45.7%	61.2%	17.2%	60.8%	71.7%	54.1%	80.0%	61.7%
②職員の対応は丁寧ですか	91.7%	72.9%	78.0%	76.9%	87.3%	100.0%	79.4%	66.7%	82.6%	85.9%	88.2%	89.4%	67.1%	94.1%	82.0%
③公民館は他の利用者との交流や情報交換の場になっていますか	25.0%	38.6%	30.0%	27.8%	30.3%	50.0%	39.7%	41.9%	33.1%	30.3%	31.4%	34.5%	65.9%	54.7%	36.9%
④掲示しているポスターやチラシは役に立っていますか	42.9%	41.4%	36.0%	34.9%	43.0%	33.3%	38.2%	30.5%	41.0%	40.4%	37.3%	40.7%	43.5%	60.6%	41.1%
⑤公民館の講座に参加したことはありますか	50.0%	67.1%	26.0%	52.7%	52.8%	75.0%	38.9%	53.3%	43.8%	34.3%	70.6%	61.1%	52.9%	67.6%	49.6%
⑤-1 ⑤で「ある」の回答者のうち 講座内容はあなたの役に立ちましたか	35.7%	59.6%	46.2%	43.8%	60.0%	100.0%	41.2%	46.4%	59.0%	55.9%	94.4%	62.3%	57.8%	78.3%	58.3%
⑤-2 ⑤で「ある」の回答者のうち 講座を通じて新たな人とのつながりができましたか	31.0%	40.4%	23.1%	32.6%	53.3%	44.4%	43.1%	48.2%	39.7%	41.2%	77.8%	39.1%	40.0%	68.7%	45.5%
⑥利用する部屋にWi-fi等インターネットがあれば利用しますか	-	-	49.0%	-	38.0%	-	45.8%	26.7%	48.9%	53.5%	-	47.8%	35.3%	69.4%	50.5%

* 別紙 1(1)施設利用状況

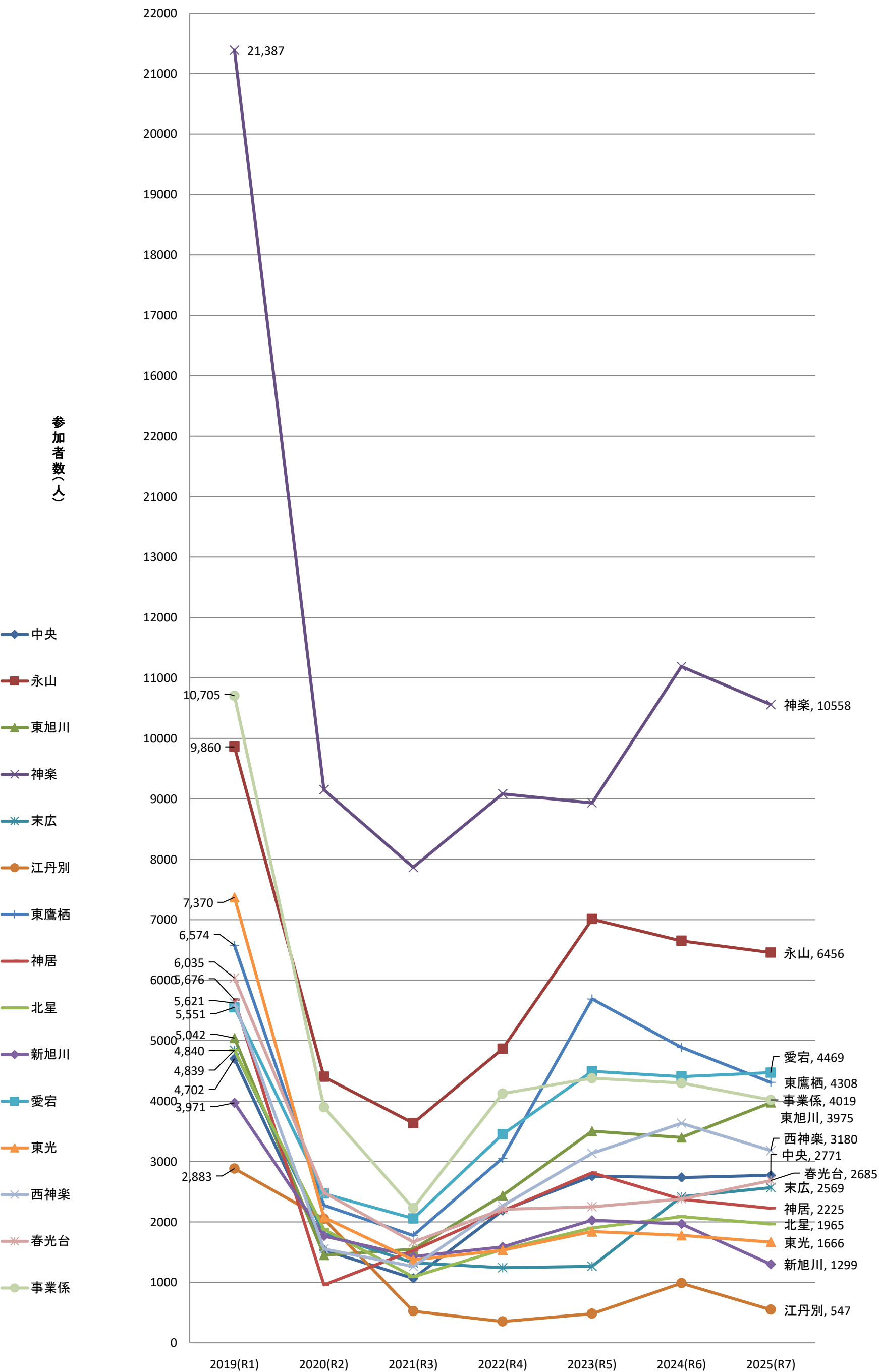


* 別紙 1(1)施設利用状況(利用人数)

令和元年度を100とした比率(%)

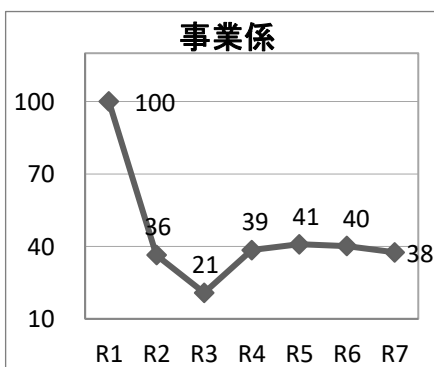
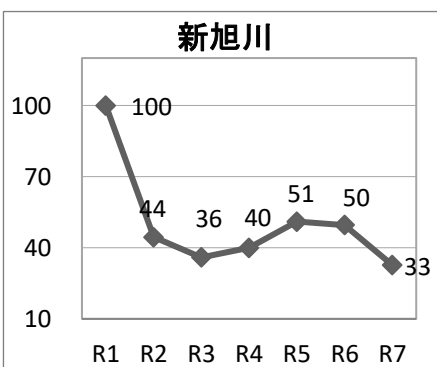
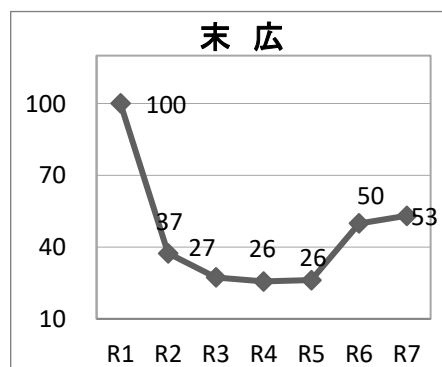
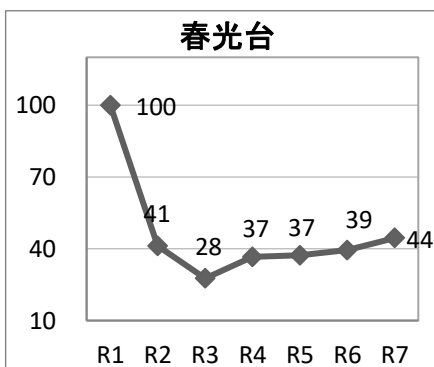
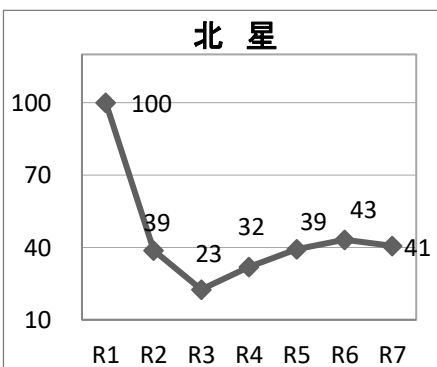
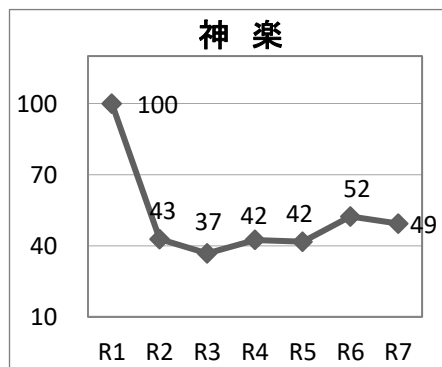
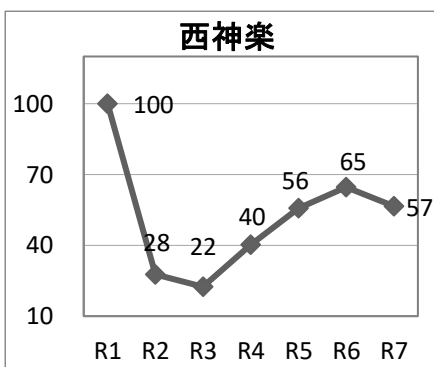
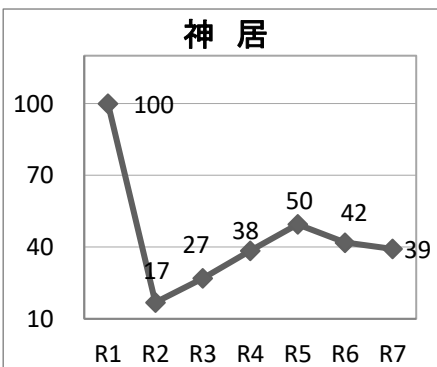
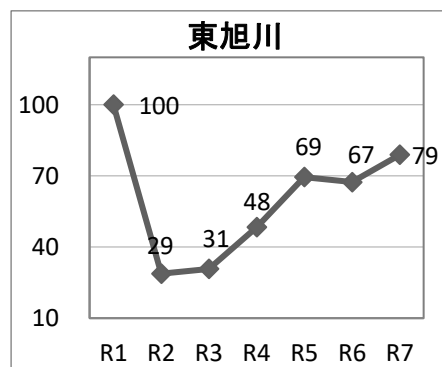
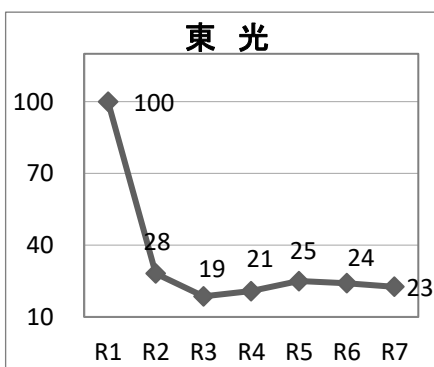
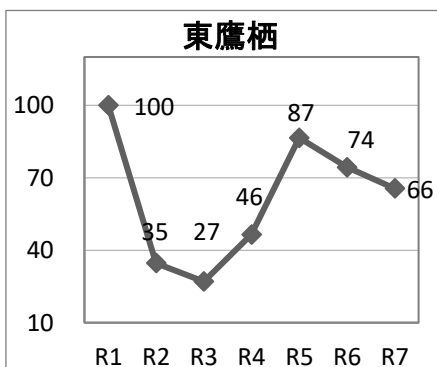
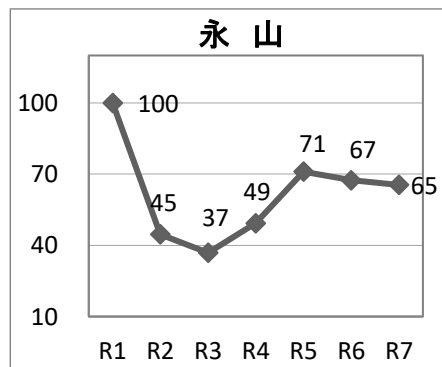
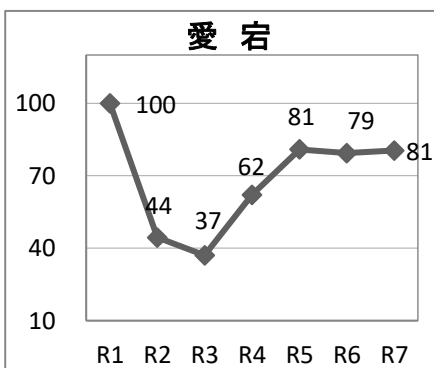
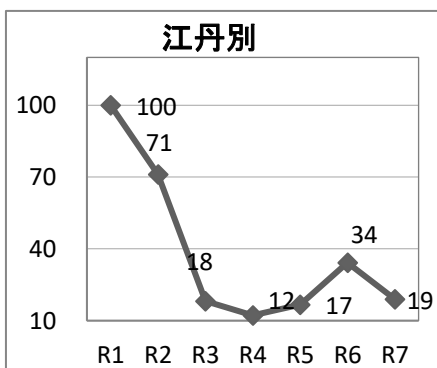
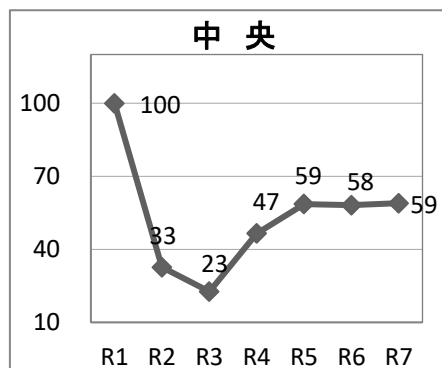


* 別紙 1(2)主催事業実績



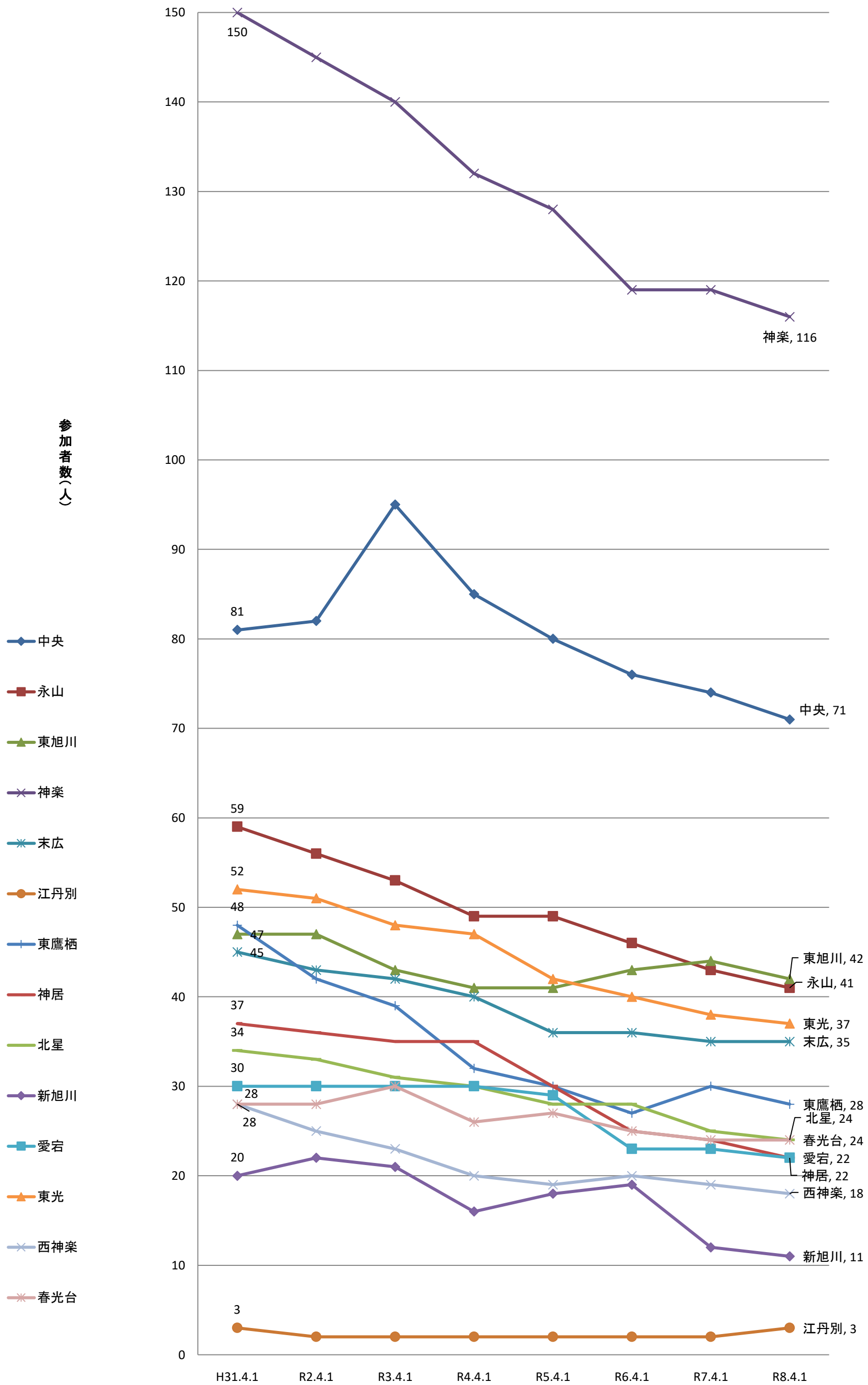
* 別紙 1(2)主催事業実績(参加者数)

令和元年度を100とした比率(%)



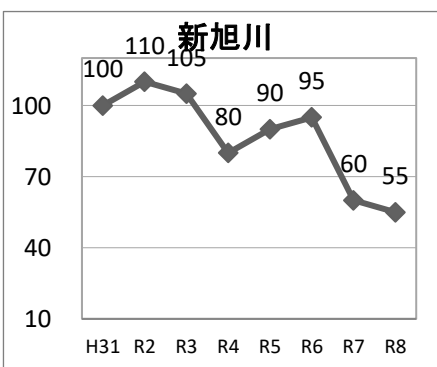
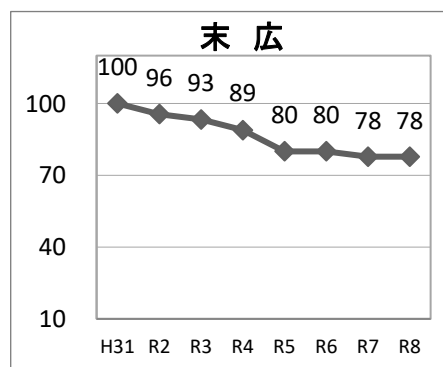
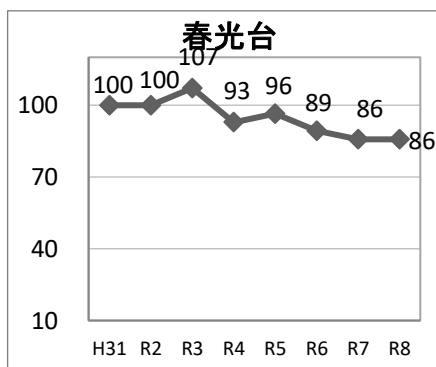
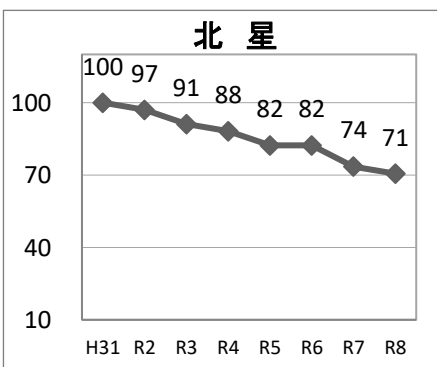
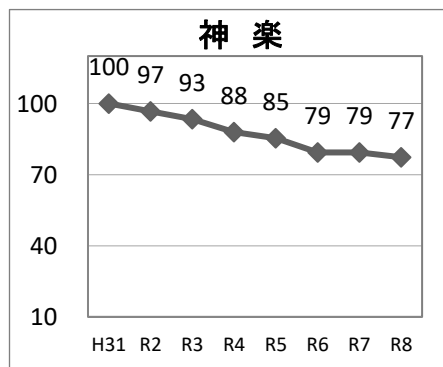
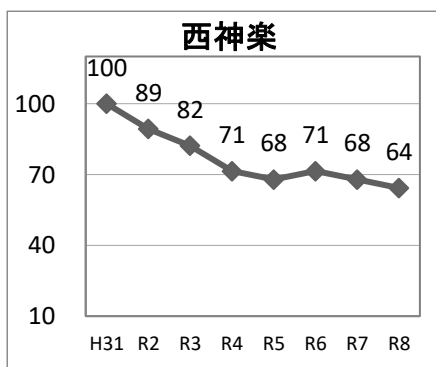
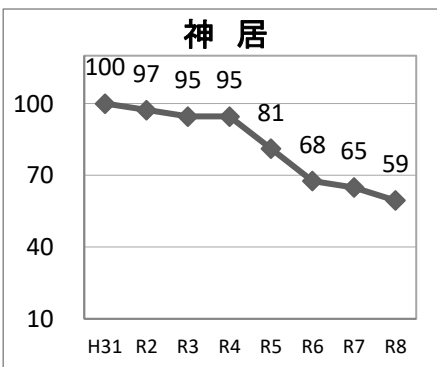
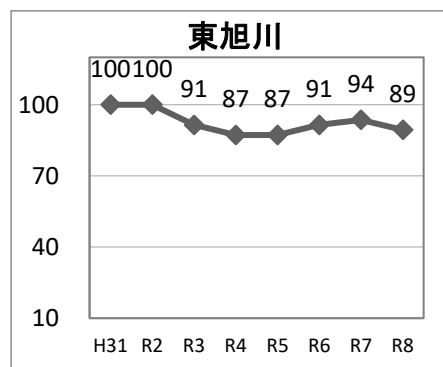
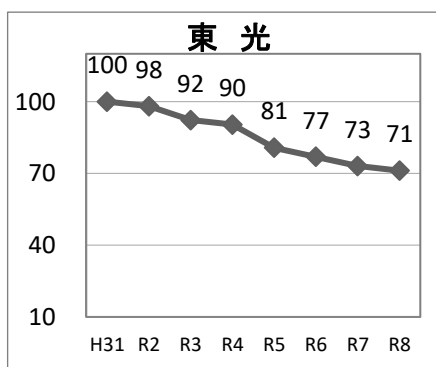
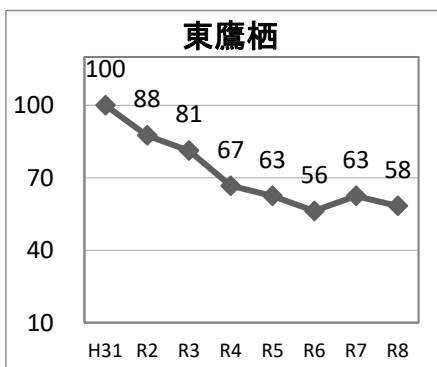
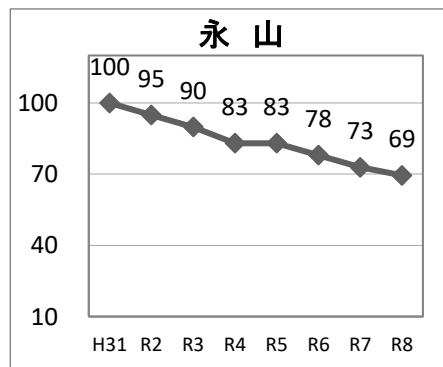
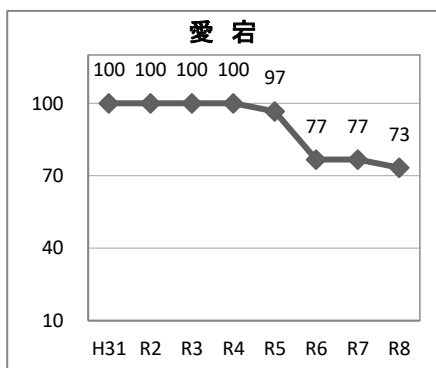
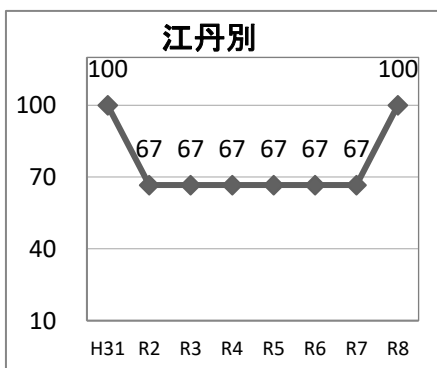
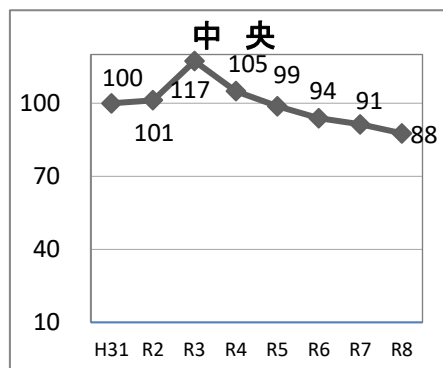
* 別紙

1(3)生涯学習活動団体数



* 別紙 1(3)生涯学習活動団体数

令和元年度を100とした比率(%)



1（5）公民館地域フォーラムにおける市民意見と反映状況

※参加者の下段の数字は、前年度比。

館 名	開催日	参加者	主 な 意 見	反 映 状 況
中 央	10/24	10人 (+1)	事業：(1) 若い保護者が関係する家庭教育支援、青少年教育の充実や広報活動に力を入れてほしい。 (2) 「男だけの運動教室」と「ゆるっと学びの広場」を知っている方が少ないと感じている。せっかく良い事業をしているので、事前周知の仕方を考えてほしい。 (3) 百寿大学は以前は約50人と学生も多かったが、現在は減少傾向にある。高齢者の生活に密着したカリキュラムをもっと取り入れれば、入学者も増えていくと思うがどうか。	事業：(1) 今年度、新たに青少年教育事業で料理講座を実施し、好評であった。また、家庭教育支援で子育てサロン、子育て講座等も実施しているが、引き続き子育て世代のニーズを捉えた事業や広報活動に努める。 (2) こうほう旭川市民や、中央公民館ホームページへ掲載するほか、館内ポスターやチラシを設置しているが、今後は更に、SNS等のデジタルツールも活用しながら、広報活動の充実に努める。 (3) 今後も、更に高齢者の生活に関係する内容を取り入れるようカリキュラムを随時見直し、魅力ある百寿大学になるよう努める。
永 山	12/5	7人 (+1)	運営：(1) 公民館で飲酒や飲食は可能か。 (2) 生涯学習活動団体の登録数が減少している中で、登録の基準で公民館の活動実績が1年以上というのは長すぎるのではないか。 (3) 講座等の活動の様子を周知してほしい。 (4) 地域フォーラムについて、様々な人に参加してもらえるよう働きかけをしてほしい。	運営：(1) 公民館では飲酒はできないが、地域内に飲食を提供するお店などがない公民館で、要件を満たせば認められる場合がある。飲食については、団体の目的又は本来的な活動に付随するものについては認められるが、飲食を主とする目的の貸室利用では認められない。 (2) 生涯学習活動団体の登録要件の一つである「公民館の使用実績が1年以上あること」には、実績のない団体が利用料の減免や早期予約等の利点のみを求めて登録することを防ぐという目的があり、生涯学習活動をしっかりと行った団体を認定する基準の一つとしている。 (3) 活動の様子は、公民館公式Facebookに掲載しているほか、公民館だよりに掲載し館内に掲示している。 (4) 次年度の開催では、より一層広報活動を強化し、公民館を利用する方々に広く周知する。
東旭川	12/5	7人 (▲2)	事業：(1) 東旭川地域の特性を文化祭に生かせたら良いのではないか。 (2) 参加団体を多くして意見・アイデアをもっと集約すべき。	事業：(1) 次年度の文化祭で地域の特性を生かせるよう検討する。 (2) 次年度はもっと参加団体が多くなるよう検討する。
神 楽	11/1	5人 (▲1)	運営：(1) 昨今の夏の暑さは厳しく、エアコンを設置してほしい。 (2) 窓のビニールの破れを直した方が良い。 (3) 公民館の活動を知らない人がまだ多くいる。公民館は良い所なので、もっと来てほしい。 (4) 登録団体の会員が高齢化している。次世代の公民館利用者を増やすことが急務だと思うがどうか。	運営：(1) R8年度、一部の貸室にエアコンを設置予定。 (2) R7年度にビニール破れのある窓の一部を交換した。今後も引き続き、環境整備に努める。 (3) 公民館活動を広く周知することを目的としたイベント「神楽市民交流センターまつり」の集客に注力するとともに、様々な手法を検討していく。 (4) 次世代の行動特性を勘案したPRを検討していく。
末 広	11/13	4人 (▲2)	事業：(1) 特殊詐欺防止の講座を次年度も実施してほしい。 (2) 地域の防災意識を高める講座を実施してほしい。 (3) 地域の歴史に関する講座やお花見めぐりの講座を継続して実施してほしい。	事業：(1) 令和8年度実施予定。 (2) 令和8年度末広まちづくり推進協議会が実施予定。 (3) 令和8年度実施予定。
江丹別	11/21	6人 (+1)	運営：(1) 地域のレクリエーション施設、農産加工施設等の利用を図ることは重要。 (2) 地域住民が参加しやすいように、市民委員会や学校、保育所等と協力しながら進めてほしい。 (3) 地域施設での新事業を公民館講座でも取り入れてみてはどうか。 (4) そばやウチダザリガニ等、地域の特長を生かした講座は、他地域の参加者が江丹別を知る機会となる。	運営：(1) 地域の施設を活用した事業を継続していく。 (2) 地域性も踏まえ、地域と連携しながら講座の開催や企画・改善を進める。 (3) 次年度へ向け講座等での活用を検討する。 (4) 地域資源を活用した講座を通じ、地域の魅力発信へつなげていく。
東鷹栖	12/8	8人 (▲2)	事業：(1) 以前、天文講座を受講し、実際の天体の動きについて学びたいと思った。夏休み期間中に、公民館からマイクロバスで科学館に移動し、子どもから大人を対象としたプラネタリウムの講座を検討してほしい。 (2) 第一分館付近に住んでいるが、自家用車がなく、本館で実施している講座に参加することができない。近所の皆さんも高齢化していて移動が大変なため、第一分館でも公民館講座を開催してほしい。 運営：(1) 近年の猛暑の影響もあり窓を開けても室温が高くなっている。貸室全室にエアコンを設置してほしい。 (2) 各部屋のブラインドについて、壊れているものが目につくので、対応可能であれば直してほしい。	事業：(1) 天文について学ぶ機会を拡充したいと考えているため、令和8年度以降マイクロバス等を利用したプラネタリウムでの講座について検討していく。 (2) 令和8年度に第一分館での初心者向けのスマートフォン講座等の実施に向け関係機関と協議していく。 運営：(1) 夏場の利用者の体調に配慮するため、スポットクーラー等の設置に向け、検討していく。 (2) 使用頻度の高いブラインドから修繕を検討していく。
神 居	12/18	1人 (▲6)	運営：(1) 公民館の講座内容等を工夫し、次世代の人達が参加する機会をもっと作ってはどうか。 (2) 地域住民の意見等を聞くのであれば、「〇〇フォーラム」のようにテーマを決めて意見交換というような堅苦しいものではなく、もっと自由な形で行った方がよい。 (3) 地域との関係が構築されることで、公民館の活動はより充実すると思うが、どうか。 (4) 一般の主婦等を公的な活動に巻き込んでいく仕組みや、特に目的がなくても集まれること、地域の情報に詳しい人材を見つけるようなネットワーク構築が重要と考えるが、どうか。	運営：(1) 令和8年度の市民講座では、音楽鑑賞や作品制作など幅広い年代層が参加できる内容を取り入れる。 (2) 令和8年度の公民館フォーラムの実施において、意見等を踏まえて手法を検討する。 (3) 令和8年度の活動において、地域との関係をより強化していく。 (4) 地域における情報や人材を生かすためのネットワークの構築に向け、取組を検討する。
北 星	11/18	8人 (+1)	運営：(1) 1階の壁に公民館で行っている事業の結果を長期間掲示しているが、一定期間を過ぎたら外してサークル等の活動紹介等をお知らせするスペースとして活用したら良いのではないか。	運営：(1) サークル・団体の活動を支援する取組として、会員募集や活動PR等に係るスペースを広げる予定である。
新旭川	12/3	3人 (±0)	事業：(1) 文化祭(公民館まつり)の代わりに、作品展示などでも実施できればもっとにぎやかになるのでは。 運営：(1) 公民館事業に携わっているスタッフが昔から変わらず、次世代へ引き継げるのか、いつまで事業に関わっていけるのが課題であると考えている。 (2) 駐車場が狭い。 (3) 卓球台の入れ替えや修理を行う予定はないのか。	事業：(1) デジタルモニターでの表示など多様な手段も考えていく。 各サークルに興味がある方も一定数いることから、そういった方々とのマッチングについてお手伝いしていきたい。 運営：(1) 冬場等については特に狭く感じられる部分の除排雪を丁寧に行う。 (3) 予算がなく予定を立てられないが、中古卓球台の取得や、現行卓球台の修繕を検討していく。
愛 宕	12/17	14人 (+7)	事業：(1) 土曜日の卓球開放はサークルの人が中心でたまに来る初心者が利用しにくい。 各サークル同士の意見交換の場があればよい。 運営：(1) コロナの影響で公民館が閉鎖的な活動にならないよう留意してほしい。	事業：(1) 初心者も利用しやすいようにHP等で周知するなど検討する。 地域フォーラムのほか、定期利用団体連絡協議会で意見交換の場を設けることを検討する。 運営：(1) 現在、コロナ以前と同程度の文化祭を開催しているほか、自主講座や市民大学、百寿大学の公開講座を開催しており、よりオープンな公民館活動を行っている。これらについては次年度も継続していく。
東 光	12/3	14人 (±0)	運営：(1) 駐車場が狭いため、どこか他にとめられるところはないか。	運営：(1) 東光団地駐車場にとめられるので会員に周知してほしい。
西神楽	11/27	19人 (±0)	運営：(1) 団体の人数が減少し、会員募集方法に悩んでいる。 (2) 高齢化し健康への不安もあり若者への声掛けが難しい。 (3) 夏の室温が高すぎるのでクーラーを設置してほしい。	運営：(1) 公民館でもフォローするので相談してほしい。 (2) 若返りとメンバー倍増に成功した団体について紹介し、地域活性活動経験者の体験を共有した。 (3) 予算の問題はあるが、検討する。
春光台	11/10	10人 (▲2)	運営：(1) 卓球台を新しくしてほしい。(軽い台) (2) パソコン・スマホが十分機能するよう、インターネットの通信速度を改善してほしい。 (3) エレベーターを設置してほしい。	運営：(1) 新規購入は予算上困難であるが、不要となった卓球台はないか情報収集し、軽量で使いやすい台を用意するよう努める。 (2) 光回線が整備されれば1Gbpsの回線を提供できるが、予算状況をみて判断する。 (3) エレベーター設置の予算はなく、また、昇降機も階段の幅が狭いため取付不可能である。階段の上り下りが厳しいときはサポートするので申し出てほしい。

公民館事業関係予算の推移(3年間)

《歳入》		単位:千円	
項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公民館使用料	17,733	17,733	17,733
自動販売機設置収入、 行政財産使用料等	890	1,338	1,513
電話・コピー使用料	139	139	139
教材費	26	26	26
市債	0	2,500	139,300
合計	18,788	21,736	158,711

《歳出》		単位:千円	
事業名	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公民館管理費	197,979 前年比較 19,127	211,638 前年比較 13,659	220,476 前年比較 8,838
神楽市民交流 センター管理費	59,893 ▲ 966	61,076 1,183	63,950 2,874
公民館事業活動費	5,181 410	4,135 ▲ 1,046	3,894 ▲ 241
地域を支える シニア世代人材育成費	8,051 1,420	9,006 955	6,568 ▲ 2,438
公民館補修費	93 ▲ 18,673	34,275 34,182	163,862 129,587
合計	271,197 1,318	320,130 48,933	458,750 138,620

1 令和8年度各事業費の主な増減要素

単位:千円

事業名	前年度比較	増減内訳(前年比較50万円以上増減)
公民館管理費	8,838	報酬 4,784、職員手当等 2,056、委託料 2,556 ※会計年度任用職員の報酬・期末勤勉手当の増、委託料の増
神楽市民交流 センター管理費	2,874	委託料2,532 ※委託料の増
公民館事業活動費	▲ 241	
地域を支える シニア世代人材育成費	▲ 2,438	報酬 ▲1,704、職員手当等 ▲630 ※会計年度任用職員の報酬・期末勤勉の減(職員1名減)
公民館補修費	129,587	委託料 57,927、工事請負費 71,660 ※エアコン設置・照明LED化等委託料の増、高圧受電設備更新・エアコン 増設等工事請負費の増

2 公民館使用料の予算額と決算額の推移

単位:円

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額	17,733,000	17,733,000	17,733,000
決算額	15,096,860	15,129,140	15,117,440



公民館使用料の見直しについて

「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針(改訂版)に基づき、令和8年10月から使用料を改定します。
令和8年10月1日以降に申請された使用(変更申請含む)から、新料金となります。
※ただし、令和8年10月1日以降の部屋の使用であっても、令和8年9月30日までに申請された使用は、現行料金となります。

◆公民館(末広公民館及び東鷹栖公民館本館を除く) 室使用料

貸室区分	午前 9～12時		午後 13～17時		夜間 18～22時	
	現行料金	新料金 (R8.10～)	現行料金	新料金 (R8.10～)	現行料金	新料金 (R8.10～)
小会議室	210円 (100円)	300円 (150円)	280円 (140円)	400円 (200円)	280円 (140円)	400円 (200円)
中会議室	360円 (180円)	540円 (270円)	480円 (240円)	720円 (360円)	480円 (240円)	720円 (360円)
大会議室A	750円 (370円)	1,110円 (550円)	1,000円 (500円)	1,480円 (740円)	1,000円 (500円)	1,480円 (740円)
大会議室B	1,500円 (750円)	2,190円 (1,090円)	2,000円 (1,000円)	2,920円 (1,460円)	2,000円 (1,000円)	2,920円 (1,460円)
大会議室C	1,500円 (750円)	2,250円 (1,120円)	2,000円 (1,000円)	3,000円 (1,500円)	2,000円 (1,000円)	3,000円 (1,500円)

◆末広公民館及び東鷹栖公民館本館 室使用料

貸室区分	午前 9～12時		午後 13～17時		夜間 18～22時	
	現行料金	新料金 (R8.10～)	現行料金	新料金 (R8.10～)	現行料金	新料金 (R8.10～)
小会議室	210円 (100円)	290円 (140円)	280円 (140円)	390円 (190円)	280円 (140円)	390円 (190円)
中会議室	360円 (180円)	530円 (260円)	480円 (240円)	700円 (350円)	480円 (240円)	700円 (350円)
大会議室A	750円 (370円)	1,090円 (540円)	1,000円 (500円)	1,450円 (720円)	1,000円 (500円)	1,450円 (720円)
大会議室C	1,500円 (750円)	2,200円 (1,100円)	2,000円 (1,000円)	2,940円 (1,470円)	2,000円 (1,000円)	2,940円 (1,470円)

- ※1 括弧書きの金額は、減額団体の料金です。
※2 燃料費(徴収期間:11月1日から4月30日まで)は、上記金額(減額団体は※1の金額)の半額となります(10円未満切り捨て)。
※3 入場料等を徴収する場合の使用料は、この表の額の3倍となります。

◆備付物件使用料の改定も予定しています。

公民館の最低使用人数について

公民館の最低使用人数について、コロナ禍を経て団体の構成員も減少傾向にあること、令和4年度の包括外部監査の意見も踏まえ、次のとおり見直しする。

1 施設の使用人数

《現在の取扱い》

・公民館の使用は団体使用によるものとし、使用時の人数は**5名以上**（室面積が200㎡以上の場合は、**10名以上**とする。）であるものとする。

ただし、使用形態や施設の用途等により、これにより難いと教育委員会又は指定管理者が認めるときは、この限りでない。



《見直し後》

・公民館の使用は団体使用によるものとし、使用時の人数は**2名以上**（室面積が200㎡以上の場合は、**10名以上**とする。）であるものとする。

ただし、使用形態や施設の用途等により、これにより難いと教育委員会又は指定管理者が認めるときは、この限りでない。

※使用料の改定と合わせて、令和8年10月1日から見直し

【理由】

- ・構成員数が5人という生涯学習活動団体も増えてきており、現行の要件のままだと、活動日に欠席者がいる場合、公民館の使用が難しくなる場合があるため
- ・包括外部監査の意見も踏まえ、使用人数を見直し公民館をより利用しやすくすることで、公民館での多様な活動や利用促進が期待できるため
- ・「室面積が200㎡以上の場合は、10名以上とする。」という要件については、これまでもスポーツの種別などにより、10名未満での使用を認めている実態にあるので、変更しない

2 生涯学習活動団体の登録要件（構成員数）

《変更なし》

- ・会員及び日常の活動人員が**5名以上**であること。ただし、使用を希望する公民館の室面積が200㎡以上である場合は、いずれも**10名以上**であること。

【理由】

- ・生涯学習の振興に当たっては、活動の裾野を広げ、市民が学び合える環境づくりが重要であることから、生涯学習活動団体においても、活動を広くアピールし、参加者を増やしていく意識をもってもらいたいため
- ・生涯学習活動団体として登録された場合、室使用料等が減額（50％）となるが、構成員数の要件を緩和した場合、減額対象の団体が増え、本市の使用料収入にも影響するため

令和４年度 包括外部監査の結果に関する報告書 より
―社会教育行政に関する事業の事務の執行について―

○利用人数の規定について【意見】

公民館の貸室の使用は団体使用によるものとし、使用時の最低人数は５人以上（室面積が 200 ㎡以上の場合は 10 名）とされている（旭川市公民館運営要綱第 3 条）。公民館は、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（社会教育法第 2 条）と定義され、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする（同法第 20 条）とされており、「組織的な教育活動」に該当しない単独での使用は原則として想定されていないという考え方も存在する。

しかしながら、平成 15 年に行われた「公民館の設置および運営の基準（文部科学省告示）」の改正において、地域住民の学習機会や学習情報の提供をする役割も担うよう見直しがなされ、個人利用を認めると明記している自治体も増えてきている。たとえば、資格勉強や受験勉強、ピアノの練習などを前提とするなど一定の要件を定めた上で個人利用を認めている川越市や、単独ではないが 2 名以上から利用できる函館市の例がある。

利用率が低迷していることを勘案すると現在の最低使用人数が合理的とはいえない。また、少子高齢化の影響から使用時の人数の 5 人ないし 10 名の確保が難しくなっている利用者サークルも存在するとのことからも、最低使用人数の引き下げを検討すべきである。